

6. 10. 19  
3141

谷口工場  
大坂市東成区鶴橋所北所ノ一五八

労働者 三名(全部鮮人)

参加者 全員

財界不況の影響より経営困難トナリ労働者へ給料支拂ニ困難  
シテ工場並ハ種々全策ニ奔走シ名毛遂ニ好結果ヲ得ズ  
家族ト共ニ所在ヲ頼みシ名ニ因リ八月二十八日争議ヲ蒸起  
シタルガ九月三十日労働者全部集リ工場並ノ所シタル衣類並ニ  
コト原料 型枠等ヲ壹却ス。月ヲ得一更ニ工場並ヨリ同情  
金ヲ惠與サシタル金一百円ヲ加ヘ分配解散セリ。

法人  
請